

「平成28年熊本地震に伴う義援金の受付期間延長について」

平成28年4月14日に熊本県内において地震が発生し、被災地の住民の生活を脅かし、また多数の住民に大きな被害をもたらしていることから、被災された方々を支援するため義援金の募集を行っております。

◆募集対象義援金及び募集期間

「平成28年熊本地震義援金」

平成28年4月15日から平成31年3月31日まで

◆義援金の受付

社会福祉法人山形県共同募金会鶴岡市共同募金委員会（鶴岡市社会福祉協議会内）で受け付けます。

※被災地の県共同募金会へ直接送金もできますので、希望する方はお問合せください。

◆義援金の配分

社会福祉法人山形県共同募金会鶴岡市共同募金委員会で受け付けました義援金は、山形県共同募金会を通じ被災地に送られ、熊本県が設置する義援金配分委員会を通じて被災者に届けられます。